

山梨県国民保護計画作成スケジュール

月	日	国民保護協議会の設置・運営関係	国民保護計画作成関係
4	11		庁内連絡調整会議
5	16		ワーキンググループ全体研修会
	26	指定地方公共機関の指定（告示）	
	30		国民保護関東ブロック会議
6	21	協議会委員の任命、第1回協議会	
	27、28		第1回ワーキング（部会に原案説明）
7	4～7		第2回ワーキング（所属別ヒアリング）
	21		庁内連絡調整会議（計画素案提示）
8	5	国民保護協議会第1回幹事会	
9	8	第2回国民保護協議会	
	16		パブリックコメント開始
	13～20		市町村国民保護担当課長会議（地域振興局単位で開催）
	22		消防長会総務担当課長会議（県計画素案の説明）
10	14		パブリックコメント終了（意見提出なし）
	24		庁内連絡調整会議
11	7		国（総務省消防庁）への事前相談
	11		県国民保護講演会（内閣官房 西藤内閣参事官）
12	7		国から事前相談に関する意見（1回目）を県に送付
	15		県計画修正版 を国に提出
1	11		国から事前相談に関する意見（2回目）を県に送付
	16		庁内連絡調整会議
	17		県計画修正版 を国に提出
	18	第2回国民保護協議会幹事会	県計画を県国民保護協議会に諮問
	30	第3回国民保護協議会	
	31		市町村国民保護モデル計画公表
2	15		庁議に付議（内閣総理大臣との協議について）
	23		市町村国民保護計画作成担当者会議
	下旬		知事決裁
3	上旬		内閣総理大臣に協議（締め切り3月13日）
	下旬		閣議決定